環境文明２１　立法化部会　（8 月 17 日）
第十六回　会議録

日　時：８月１７日（火）　１８時３０分から２１時００分
場　所：大崎労政会館　第一会議室
【参加者】　三枝豪、飯坂慶一、川原啓佑、前田紘志、中山茂、村杉幸子、木村峰男、加藤三郎、藤村コノヱ
（事務局）木科大介、田邊千英

今会合では、「憲法」に関する提案書として、前回まで修正した案を基に議論を行った。まず、加藤からこれまでの議論により修正した箇所について説明がなされ、その後各箇所について議論および修正を行った。さらに、提案書の提出先や提出方法等についても意見が出された。

主な意見は次の通りである。

提案書全体を通して

・環境についての条項は 13 条と 25 条で足りていると主張する人がいるのも事実。環境による改憲を突破口として 9 条の改憲を危ぶむ人も出てくる。
・我々は、この提案書どおりに変えたいというのではなく、環境を憲法に入れるかどうかという議論を巻き起こすことが目的。
・序文は必ずしも完璧なものではない。むしろ文章に隙があり、そこに賛成反対を問わず食いついてきてくれれば、それで良い。
・環境へ配慮することは経済発展を妨げる事になり、これにアレルギーを持っている人もいる。
・憲法第一次案を提出した際、それに反対し本会を辞める会員さんもいた程。

提出先について

・以前から名前は出ているが愛知先生。
・憲法の円卓会議－座長：中山太郎
・川原氏：旧知福島氏は一貫した市民派であり期待し活用してみては。

表紙の副題について

・前回の会議では削除することも考えたが、やはり何かあった方が良いのではないか。
・エコロジーの概念について。カタカナ（横文字）だからという問題でなく、エコロジーという言葉の概念が人によって違う（exp.生態学、ディープエコロジー）ので安易には使えない。
・エコロジーを環境共生にしてはどうか。
・「」の中を全部削除したらどうか。
・平和と生命と生存
・世界に誇れるものなのか、いらないのでは

絵について

・前回は、基盤の部分を『「環境」＝「生命」』としたが、『基の文（あらゆる生命の基礎となる「環境」)』に戻す。

・実際作成中である

p.2　序文について

・環境がまざっていないか。

・基盤だけど図のイメージが違うのではないか。

・一つだけ原則が入っている意味があるのか。

・どこを基盤にするのか

・環境の定義について。社会環境ではなく自然環境を意味する。

・序文と絵の意味は異なる様な気がするがいいのか。

◎これらの議論の結果、p.2、17 行目の『現行憲法の三原則とされる～～～べきであると私たちは考えます』を以下の文に変更。

『現行憲法の三原則とされる①主権在民（国民主権）②戦争の放棄（平和主義）③基本的人権の尊重、と並び、社会の持続性が重要な課題となる今世紀においては、あらゆるすべての生命の基盤となる環境の保全（「環境」原則）を第四の原則として憲法に明確に位置づけるべきであると私たちは考えます。』

◎国会議員にだけ伝えるものでなく幅広い方々にみて頂くという姿勢を見せるため、序文の最後に以下の文章を入れる。

『また、この問題は国会だけでなく広く国民が考えるものであり、多くの人々がこれを読み、そして賛同することを望みます』

◎共同代表として『藤村コノヱ』を入れる。

p.6　条文について

・四の一、環境の権利について。この権利は次世代にまで有効なものである。

・市民団体という言葉の定義についての議論。

◎『国民および市民団体等』→『~~国民および~~市民団体等』

・四の二『市民団体等』の『等』は限定的でなく文言には相応しくないのではないか。もし、入れるのなら、中身が制限列挙的でないといけない。

・立花さんのような方に見ていただく。

・予防原則については最近詳しく著したものが出てきている。

p.8　私たちの提案理由について

・GDP と貿易量は最新の値に更新されているか。チェックすること。

◎p.8 の最後『このように～～全く触れていない。』を以下に変更。

『このような、社会状況上の劇的な変化が、持続可能な社会づくりに少なからず影響を与えているにも関わらず、現行憲法は環境については全く触れていない。』

・提案の一番の理由は（２）環境の変化が及ぼす影響である。したがって、（２）の内容をもう少し増加させるべきでないか。

・人口増加、エネルギー、経済規模の環境の激変を書き、これらがどう影響を与えたのかについて書くといいのではないか。
・環境の何とか年表では、1900 年くらいから全てのデータが載っている。
・やっぱり 9 条にこだわらなくてもいいのではないか。
◎ここの部分の激変等について皆さんで書いていただきたい。

p.10（３）について
・三枝氏が公共の福祉について持論を展開。

p.12（５）について
・『環境教育』では教える側、すなわち環文から見た感じになってしまっているため、『環境学習』に変えたら良いのではないか。
◎蒸気を踏まえ、最後の行『この検討～～～と私たちは考える。』を以下に修正。
『この検討プロセスそのものが国民自身が環境について考え学ぶ最大、最良の環境学習と私たちは考える』

次回、部会は 9 月 13 日（月）午後 6 時半
大崎南部労政会館第二会議室

以上で終了